

不法投棄をしない!させない!許さない!

ごみを捨てると法律で処罰されます。

令和8年 4月

日	月	火	水	木	金	土
			1 ⑤プラ	2 ③アルミ缶	3 ①②可燃	4 ひろしま環境の日
5	6 ⑤ペット	7 ①②可燃	8 ⑤プラ	9 ④ビン類	10 ①②可燃	11
12	13 スチール ③他の缶	14 ①②可燃	15 ⑤プラ	16 新聞	17 ①②可燃	18
19	20 ⑥不燃等	21 ①②可燃	22 ⑤プラ	23 雑誌	24 ①②可燃	25
26	27 段ボール等	28 ①②可燃	29 ⑤プラ	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1 ①②可燃	2 ひろしま環境の日
					3 憲法記念日	
					4 みどりの日	
					5 こどもの日	
					6 振替休日	
					7 ③アルミ缶	8 ①②可燃
					9 ⑤ペット	
					10 ⑤ペット	
					11 スチール ③他の缶	
					12 ①②可燃	
					13 ⑤プラ	
					14 ④ビン類	
					15 ①②可燃	
					16 ⑤プラ	
					17 ⑥不燃等	
					18 ①②可燃	
					19 ⑤プラ	
					20 ⑤プラ	
					21 新聞	
					22 ①②可燃	
					23 ⑤プラ	
					24 段ボール等	
					25 ①②可燃	
					26 ⑤プラ	
					27 ⑤プラ	
					28 雑誌	
					29 ①②可燃	
					30 ⑤プラ	
					31	

6月

日	月	火	水	木	金	土
						6 ひろしま環境の日
					1 ⑤ペット	
					2 ①②可燃	
					3 ⑤プラ	
					4 ③アルミ缶	
					5 ①②可燃	
					6 スチール ③他の缶	
					7 8 9 10 11 12 13	
					14 15 16 17 18 19 20	
					21 22 23 24 25 26 27	
					28 29 30	

7月

日	月	火	水	木	金	土
						4 ひろしま環境の日
					1 ⑤プラ	
					2 ③アルミ缶	
					3 ①②可燃	
					4 ⑤プラ	
					5 ⑤ペット	
					6 7 8 9 10 11	
					12 13 14 15 16 17 18	
					19 20 21 22 23 24 25	
					26 27 28 29 30 31	

ごみは正しく分別し、収集日の午前8時までにごみ集積庫へ出して下さい。

**①②可燃** = 燃やしてよいゴミ

- 生ゴミは、十分水切りをしてください。
- 金属類は絶対に混入しないでください。

**③アルミ缶**

- スチール缶のみです。
- 中に異物混入しないようにしてください。
- 中を濯いで乾かして出してください。

**④ビン類** = スチール缶・その他の缶

- スチール缶は③スチール缶のみです。
- その他の缶はスチール缶と別の袋に入れて出してください。
- 汚れの落ちないものは①②可燃へ出して下さい。
- 白熱灯は、それだけを入れて出してください。

**⑤プラ** = 容器包装のプラスチック・白熱灯

- 容器の中を洗って乾かしてください。
- 汚れの落ちないものは①②可燃へ出して下さい。
- 中を濯いで乾かして出してください。
- カス缶、スプレー缶は穴を開けてください。

**⑥不燃等** = 不燃物・金属類・その他プラスチック・天ぷら油・古書類

- 不燃物=割れた陶磁器・ガラス・電球等は新聞等に包んで⑥袋で出してください。
- 金属類=刃物等危険なものは新聞等に包んで⑥袋で出してください。
- 容器包装以外のプラスチック=袋に入らないうえに破いて出してください。
- 金属類・容器包装以外のプラスチック=袋に入らないものは粗大ごみへ天ぷら油=ペットボトルに入れしっかひの蓋をして⑥袋で出してください。
- 古書類=ひもで十字に縛って出してください。

**粗大ごみ**

(家電4品目「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・乾燥機」「エアコン」を除く)

- 家具類(机、カーペット、サイドボード、イス、たんす、本棚、応接セットなど)
- 電気製品類(ストーブ、掃除機、ラジカセ、電子レンジ、トースター、炊飯器、ガスレンジ、こたつなど)
- 寝具類(毛布、ふとん、座布団、マットレスなど)
- 金属(鉄)類(鉄くず、なべ、やかん、小型農機具(乗用でないもの)、自転車、三輪車など)
- プラスチック類(バケツ、おもちゃ、ポリ容器、大型プラスチック製品など)
- 危険物(使い捨てライター)

**⑤ペット** = ペットボトル

- スチール缶のみです。その他は⑥プラへ出してください。
- 蓋やラベルは⑥プラへ出してください。
- 中を濯いで乾かして出してください。
- つぶしても良いですが、切らないでください。

**④ビン類** = 無色びん・茶色びん・その他のビン

- 無色・茶色・その他の3種類に分別し、別の袋に入れて出してください。
- 中に異物混入しないようにしてください。
- 中を濯いで乾かして出してください。
- 割れたビンは⑥不燃物で出してください。

**段ボール等** = 段ボール・牛乳パック

- ひもで十字に縛って出してください。
- 牛乳パックは洗って乾かしてひもで十字に縛って出してください。

**有害ごみ**

有害ごみ(乾電池、蛍光灯、水銀式体温計等)は、役場本庁、各支所に設置している「有害ごみ集積庫」へ出して下さい。(クリーンセンターへの直接搬入も可能です。)\*割れた蛍光灯や白熱球は「⑥不燃等」で出してください。

**家電4品目**

「テレビ」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・乾燥機」、「エアコン」は事前に健康衛生課(支所/市民課)へ「回収申込」が必要です。

**クリーンセンターじんせき** (神石高原町階見1254-1)

受入日時：毎週月・水・金(9時~12時、13時~15時)

4月・11月の第4日曜日

年末年始12月23日~1月8日は搬入できません

※直接搬入が困難な場合は、戸別収集を行います。

収集要件がありますので、事前にお問い合わせください